

清水町 議会だより



消防出初式

令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

補正予算	
くらしを守る物価高騰対策	2
一般質問 12人が町政を問う	4
そこが知りたい! 議会のしくみ	16
委員会レポート	
まちづくりを先進地に学ぶ	18
インタビュー	
学校給食の取組を聞きました	20

物価高騰対策

学校給食の負担軽減 327万円

給食の食材料費の値上がりした分を保護者の負担を増やすことなく、町が負担する。

〈町の負担額〉

- ・令和4年4月から令和5年11月まで
小学校 1食当たり20円 中学校 1食当たり30円
- ・令和5年12月から令和6年3月まで
小学校 1食当たり40円 中学校 1食当たり55円



清水小学校 12月8日の給食
最終ページの関連記事をご覧ください。

問 来年度以降はどのよう
に考えているのか。
答 現下の物価高騰が家
計に与える影響を考慮し、
引き続き保護者の負担軽
減について検討していく。

問 なぜマイナンバー
カード保有者と申請者に
クオカード配付という方
法を選んだのか。
答 速やかに支援するた
め、マイナンバーカード
新規申請者の勧誘や同制
度の普及定着につながり
プッシュ型(注1)で行え
るものとして選定した。
他のカードは半導体不足
等でカードの基板の納入
が間に合わないことなど
もあり、過去に町で実績
のあるクオカードを選定
した。

問 対象の世帯数は。
答 直近で行った価格高
騰重点支援臨時給付金、
(3万円給付)のうち、
非課税世帯の要件で給付
した世帯数は2695世
帯であり、基準日の変更
などによる増加分等を考
慮し、対象世帯を280
0世帯で積算している。

スポーツ施設光熱費高騰対策事業 448万円

エネルギー価格の高騰の影響を受けている町スポーツ施設の指定管理者の負担軽減を図るため、価格高騰相当分の一部を助成する。

11月定例会

令和5年4月定例会を11月30日から12月21日までの22日間にわたり開催しました。国民健康保険条例の一部改正のほか、一般会計補正予算や特別会計補正予算など8議案が提出され、慎重に審議しました。一般会計補正予算に対しては、討論が行われました。また、最終日に追加議案として物価高騰対策に関する補正予算が提出され、議案の採決の結果、全て同意・可決しました。
一般質問では、12人の議員が質問しました。ここでは、補正予算の主な内容と討論、質疑を掲載します。

物価高騰対策生活支援事業 5672万円

物価高騰の影響を受けている生活者への支援及びマイナンバーカード保有率向上のため、マイナンバーカード保有者と新規申請者にクオカードを配布する。

マイナンバーカード保有者 1人当たり2,000円
マイナンバーカード新規申請者 1人当たり4,000円

非課税世帯臨時追加給付金 2億126万円

物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に臨時追加給付金を支給する。

対象者 令和5年12月1日現在本町に住民登録がある住民税非課税世帯
給付金 1世帯につき7万円
(令和6年2月以降に支給予定)

(注1) プッシュ型とは、行政の側から住民に必要な情報を能動的に知らせること。

くらしを守る

観光コンテンツ造成支援事業

600万円

台湾の若年世代をターゲットとし、ファムトリップ（注2）を開催する。「ラブライブ!サンシャイン!!」の制作会社と提携し、大型商業施設を含む柿田川周辺エリアで装飾やプロモーション、関連イベント等を実施する。

（注2）ファムトリップとは、観光客の誘致促進のため旅行事業者やメディアなどに視察してもらう下見招待旅行（モニターツアー）のこと。

問 町内の小規模事業者との連携が限定的なようだが、今後、商工会や地元事業者との連携をどのように考えているのか。
答 地元企業の協力は必須であるので、今回の企画を契機として、商工会をはじめ町内事業者に協力してもらえよう働きかけていきたい。

放課後児童教室運営 1億5956万円

清水小学校、南小学校放課後児童教室運営の業務委託を令和6年から8年まで3年分を更新する。

問 業務委託の評価方法として、放課後児童教室を利用する保護者、児童を対象に、利用者のニーズ調査を行っているのか。
答 令和元年度に教室を利用している1年生の保護者に対して、有志団体の依頼によりアンケートを行っているが、それ以降は行っていない。
問 どのような業務委託の検証、評価をしているのか。事業者の選定は。
答 委託業者からは指導目標や人数などのほか、相談や苦情等について随時、報告を受けている。委託業者の選定方法は、経済的なメリットが期待できる競争入札を予定している。

旧図書館解体に係る費用 1494万円

旧図書館解体に係る地盤変動影響調査と解体工事設計を実施する。

問 備品や展示物の処分方法やその費用は。
答 利用可能なものは町の公共施設に移管したいと考えている。移管できなかったものは処分費用を解体工事に含めるよう設計する。
問 地盤変動影響調査の内容は。
答 14棟を対象として、現況の家屋の間取り、亀裂や損傷の状況等を調査する。
問 調査は、1棟当たり約80万円であり、工損調査としては高額では。
答 県の歩掛を使用しているが、人件費等の高騰により、ここ2、3年で高額になっている。

討論 一般会計補正予算(第6回)賛成10人 反対2人

物価高騰対策のための予算である

賛成
です

物価高騰対策として、保護者の経済的負担を軽減しながら、小中学校給食の質を確保するための予算である。

南小学校北校舎の改築に係る各事業は、改築事業を計画的かつ円滑に進め、子供たちの学習環境に支障がないよう配慮する当局の意向がうかがえるものである。

(野田 敏彦 議員)

南小の改築は将来的に負担を残す

反対
です

南小学校北校舎の改築について今後の少子化や地域の声を十分に考慮せず改築に変更したことは、将来的にも大きな負担を残す。

また、放課後児童教室運営業務については、事業者の選定が金額だけで比較する競争入札では質の低下が心配される。

(吉川 清里 議員)

12人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

問 学校への人的支援体制の充実を

答 支援員など人員の確保と適正な配置を図る



い だ や す お
飯田 安雄

問 本町の学校の支援員等の配置状況は。

答（教育総務課長） 小学

校低学年を対象とした学校生活支援補助員、特別支援学級に在籍する児童生徒等を対象とした特別支援学級支援員、集団の中での生活や学習習慣の



欠かすことのできない
学校生活支援補助員

指導を行う生活指導員、言語に起因するコミュニケーション不足を支援する外国籍児童生徒等学校生活支援員のほか、スクールソーシャルワーカーやスクールサポートスタッフ、校務支援補助員を配置している。

問 小学校低学年学校生活支援補助員の現状は。

答（教育総務課長） 小学

1年生にはクラスに1人、2年生には学年に1人を目安に配置している。

問 近隣市町と比較した指導主事の配置状況は。

答（教育総務課長） 本町

の2人に対し、長泉町、小山町及び函南町はそれぞれ3人、裾野市は5人、御殿場市は6人が配置されている。

問 通級指導教室の成果と課題は。

答（教育総務課長） 対象

児童の特性を理解しトレーニングを行うことで、成長がみられ、集団生活が落ち着いて送られるようになった例もあり、着実に成果が表れている。

課題は、通級指導担当と学級担任の相談時間が十分に確保できず、支援内容の共有が十分に図られていないこと、現状の教員配置では指導時間に限りがあることである。

問 支援体制等の充実について、今後の町の考えは。

答（教育長） 支援を必要

とする児童生徒は増加している。誰一人取り残さない教育を目指すためには支援体制の強化、充実

幹線道路整備の進捗状況は

問 町道3号線の進捗状況は。

答（建設課長） 県事業の

柿田地先の第4工区は令和8年度末の完成を目指し、柿田橋から役場前までの第5工区は、事業認可取得に向けて準備を行っている。町事業の堂庭地先から卸団地先までの区間は、令和6年度末をめどに整備をしている。

問 玉川卸団地線、（仮

が不可欠であり、学校と家庭、地域及び専門機関と教育委員会が連携し組織的に対応していかねればならない。今後も支援員のほか必要人員の確保と適正な配置を図る。

答（建設課長）（仮称）玉川卸団地線南伸道路、（仮称）狩野川新橋の進捗状況は。

答（都市計画課長） 土地区画整理事業の実現を目指し、玉川卸団地線は地元権利者との推進会や啓発活動などを進めている。

答（建設課長）（仮称）玉川卸団地線南伸道路は、道路整備設計に着手している。県事業の（仮称）狩野川新橋は、本年度は橋梁詳細設計等に着手していると伺っている。

質問者の動画
が見られます



問 教職員の働き方改革を

答 教員定数の改善を訴えていく



はな どう はる み
花堂 晴美

問 小学校、中学校の教員の勤務実態と課題は。

答(教育総務課長) 令和5年4月から6月分の1日当たりの平均残業時間は小学校では、4月が2・5時間、5月が2・6時間、6月が2・1時間である。中学校では、4月が3・4時間、5月が3・1時間、6月が2・8時間である。

問 教育委員会と学校の教職員からなるプロジェクトチームを発足して明確な目標を掲げ、働き方

課題は、月80時間以上の残業をしている教職員が一定数いることである。

改革の成果と課題を検証しながら業務改善を行うことは。

答(教育総務課長) プロジェクトチームの発足は、改革を推進するに当たり有効な手段であるが、授業の準備等、現状においても多忙な中で新たに時間を確保する必要があるため、校長会において意見を伺っていききたい。

問 働き方改革は「意識」ではなく「仕組みと環境」を変える必要がある。教職員にとつてのウェルビーイング(心身ともに良好な状態)を向上させる働き方改革を進めるための今後の方針は。

答(教育長) 現在も事務的なことを中心にできることは取り組んでいるが、抜本的な対策とはなり得ていない。教員定数の改

善に踏み込んでこそ真の改革、環境の改善がなされるものと考えており、

問 地域公共交通計画の策定予定は。

答(企画課長) 令和6年度に計画策定に着手できるように準備を進めていく。

問 地域公共交通計画の作成に着手するに当たり、高齢者や障がい者等交通弱者である住民の声をどのような手法で取り入れていくのか。

答(企画課長) 町の公共交通の現状と課題を明らかにするために循環バスの利用者アンケートと併せて関係各所へのヒアリング等を検討していく必要がある。シニアクラブなど諸団体等から意見や

今後も引き続き県教育委員会や国にその必要性を訴えていく。

要望を伺うよう取り組んでいく。また、町民に対して広くアンケートを実施する予定である。

問 安全な通学環境を確保するために、小学生の通学手段として、循環バスを使用することはできないのか。

答(くらし安全課長) 運行時間帯など検討しなければならぬ課題が多く、通学手段としての安全性や適切性についても保護者や各関係機関とも協議、検討する必要があり、慎重に調査・研究を進めたい。



地域公共交通の在り方が問われる循環バス

質問者の動画が見られます



ここが聞きたい

問 町公式LINE機能の拡張は

答 導入の必要性を検討



まつした なおみ
松下 尚美

問 デジタル分野専門人材の確保について町の考えは。

答（企画課長） 国や先進自治体の事例を注視しつつICT事業者と話し合いを進めている。適時適切なデジタル人材の確保と育成に努めていく。



高校生との協働によるスマホ教室

問 「あらゆる手続はオンラインで」を念頭に、できる手続からオンライン化を進めていると聞いているが、進捗状況は。

答（企画課長） オンライン手続推進部会を設置し、知識習得や操作研修など、電子申請を各課で運用できる仕組みづくりを行っている。さらなる住民サービスの拡充に取り組んでいく。

問 マイナンバーカードを活用した手続やクレジットカード決済の導入を進めると聞いているが、進捗状況は。

答（企画課長） マイナンバーカードの活用は、転入の手続においてワンストップサービスを導入しており、クレジットカード決済の導入については、税証明等の発行に關する手続について運用開始に向け調整を行っている。

問 町のLINE機能を拡充し、セグメント配信（配信先を特定の条件で絞り込むこと）やメッセージ応答、住民向けアンケートの利用などを行うことに対して費用対効果や町の財政状況等を勘案した中で検討したのか。

答（企画課長） 現在、無料プランの範囲内で利用しており、アンケート機能や電子申請機能については、他の電子申請システムを活用し実施している。LINEの機能拡張は、近隣自治体の動向や先進事例を注視しながら、導入の必要性などについて検討していく。

問 デジタル・デバイス（情報格差）に対する支援は。

答（企画課長） 高齢者を対象としたスマホ教室やパソコン教室のほか、高校生との協働によるスマホ教室などの取組を進めている。

今後も、住民のニーズに合わせた支援策の検討のほか、国が進める携帯電話ショップでのスマホ講習会等の周知に努める。

問 町長は、公共交通の活性化と自治体DXを組み合わせた取組により、魅力あるまちづくりの推進を図るとしているが、進捗状況は。

答（町長） 公共交通の利便性向上についても、自治体DXの推進についても、それぞれの分野で今後より良い形となるよう、今できることから取組を進め、両分野の融合については、次の課題として捉えている。

質問者の動画が見られます



問 給食センター移行で負担軽減を

答 調査・検討の際に参考にする



野田 敏彦

問 物価高騰などによる給食費の見直しは避けられないが、過去の改定状況は。

答(教育総務課長) 過去15年間で平成21年度、26年度、27年度、令和4年度の4回実施している。

問 給食費の改定は、学校給食委員会での協議や保護者への丁寧な説明を行い、適時適切な改定が必要と思うが。

答(教育総務課長) 社会経済情勢や学校給食の状況を踏まえ、学校給食委員会、学校運営協議会や教育委員会の意見を伺い適時適切な改定に努める。

問 給食費の負担軽減のため、より軽減効果がある多子世帯向けの軽減としては。

答(教育総務課長) 給食費のさらなる負担軽減を進めていく状況となった際には参考にしていく。

問 給食費負担軽減を行うにも財源がある。そのための財源確保策として、学校給食を自校方式から給食センター方式に移行することを今後の課題として検討する考えは。

答(教育総務課長) 平成28年度から30年度に各小学校の給食棟の改築を行ったため給食センターへの移行の検討には至っていない。

問 長泉町の給食センターの概要を基に給食センターに移行した場合を

試算すると、現在の自校方式より施設・設備・運営の経費等が、約半額になる可能性がある。中学校の給食棟の大規模改修の前に方向性を検討すべきでは。

答(教育総務課長) 財源の効果的な活用観点から有効な手段と認識しているが、長期的な課題として捉えている。様々な関係者の意見を伺いながら調査・研究していく必要がある。

問 給食センターは、県内外の小中学校で多く行われ実績もあり、調査研究は十分できる。提案している給食費の負担軽減策と、その財源確保策に対する町長の考えは。

答(町長) 今後の調査・検討していく際の参考にしていきたい。



センター方式を採用している長泉町の給食センター

質問者の動画が見られます



農地等を取得し調整池の設置を

問 洪水等による被害が多い地域の内水被害の要因は。

答(くらし安全課長) 周辺に比べ土地が低い地域では、氾濫水以外にも農地の減少に伴う貯水能力や浸透能力の低下、排水設備の処理能力を上回る豪雨などによる雨水の滞留により浸水被害が生じることが考えられる。

問 水害対策のため、被害が多くある上徳倉の江川終点と的場の境川終点に農地等を取得し、調整池となる雨水貯留施設を設置しては。

答(くらし安全課長) 調整池の設置も含め、考えられる様々な治水対策について検討を行い、必要であれば国や県等へ要望する。



が聞きたい

問 住宅用賃貸総合補償保険加入の推進を

答 保険制度等の情報提供に努める



寺島 俊郎
てらしま としろう

問 町営住宅の契約書類を請書から住宅賃貸借契約書に変更しては。

答（建設課長） 国では、請書の提出を規定している。請書は入居者にとって内容の理解や手続が賃貸借契約書よりも比較的容易であるため今後も請書による対応を継続する。



町営住宅の持続可能な制度構築を

問 民間では、入居者に対して重要事項説明書を説明するが、町営住宅ではどのようにしているのか。

答（建設課長） 町営住宅での生活における留意事項や退去時の修繕等の内容を記載した「すまいのしおり」という冊子を入居者へ渡し重要事項説明と同等の説明をした上で入居をしてもらう。

問 連帯保証人制度の廃止に伴い、家賃等の債権管理や身寄りのない高齢者等が死亡したときの家財の処分など、持続可能な制度構築について、どのように取り組むのか。

答（建設課長） 家賃の滞納は、文書による督促に加え臨戸訪問等を行っている。家財等の処分は、緊急連絡先の方をお願いしたいと考える。相続人不明の場合は、一定期間町で保管し、所要の手続を経た後処分をするなど、県営住宅等の取り扱いを参考に検討している。

問 町営住宅において、令和4年9月に水漏れ事故が起きたが、その時の状況は。

答（建設課長） 4階の一室にて入居者が台所の水道を閉めないままその場

を離れた際、排水不良により水があふれ、階下の天井や床へ浸水被害が生じた。詳細な調査の結果、原因者宅で流していた油が配水管内で固まり、閉塞したことが原因であった。過失に起因した住宅の修繕の賠償は、原因者自身が加入している災害賠償責任保険で対応している。

問 町営住宅の入居者に住宅用賃貸総合補償保険加入の依頼をしているのか。

答（建設課長） 住宅用賃貸総合補償保険加入は、特に依頼をしていない。賠償責任保険の制度や賠償事例等の紹介を含め情報提供に努める。

質問者の動画が見られます



問 創業支援事業のさらなる拡充を

答 ニーズを捉え支援を検討していく



たしろ みおる 田代 稔

問 創業支援で令和元年度から現在までに創業に至った件数は。

答 (産業観光課長) 令和元年度は6件、2年度は15件、3年度は10件、4年度は4件、5年度は、11月末現在で6件である。

問 町が行ってきた創業者向けの補助制度の推移とこれまでの実施状況は。

答 (産業観光課長) 平成30年度から令和2年度まで初期投資経費に対し補助率2分の1以内、上限100万円を助成した。3年度からは上限額を50万円とした。4年度からは、これまでに実施して

いた創業者向け補助金を既存企業向け中小企業支援事業補助金と統合し新規創業枠を設け、補助率2分の1以内で上限額を30万円とした。5年度は、事業の委託先が町内企業であれば5万円を加算し、上限額を35万円とした。

問 近隣市町の創業支援制度の状況は。

答 (産業観光課長) 沼津市では創業者向けの利子補給事業を、三島市では利子補給事業に加え空き店舗活用の補助制度を、長泉町では、補助率2分の1から3分の1以内、上限額50万円から200万円までの助成をしている。

問 創業支援の充実は生産人口の拡大や地域活性化、雇用につながるかと考えるが、町の見解は。

答 (産業観光課長) 地域の資源と特徴を生かした産業の振興、創業・起業の支援は重要な施策と考え、事業者のニーズを捉えさらなる支援を検討する。

企業誘致・留置の具体策は

問 実際に、水耕栽培野菜工場や医療関係企業が三島市に移転している。これまで町が実施した企業誘致・留置に関する具体的な取組は。

答 (産業観光課長) 移転候補地を求める照会は年間を通じて数件ある中、多くは2000坪を超える土地を求めるもので、市街化区域内では対応が



商工会における 専門指導員による創業支援

困難であり、企業留置に結びついた事例もあつたが、適地候補を示すことができない状況である。

問 市街化調整区域の土地利用の可能性の検討などを進め、町に様々なメリットを生み出し持続可能なまちづくりにつながる企業誘致・留置を行うっていくことが重要では。

答 (町長) 企業誘致・留置は、地域経済の活性化、人口減少の抑制、雇用創出等様々なメリットがあると認識しており、社会情勢や企業立地の動向を踏まえ柔軟に対応し、町の特性に沿った企業誘致・留置を検討していく。

質問者の動画が見られます





が聞きたい

問 乳幼児健診と子宮頸がん検診の同時実施は

答 関係者の意見や要望を踏まえ検討



森野 夏歩

問 若年女性の子宮頸がん検診の受診率を向上させるために、受診率の高い乳幼児健診と同時実施としては。

答 (健幸づくり課長) 子宮頸がんは罹患する子育て世代の女性が全国的に微増傾向にある中、早期発見、早期治療につながる検診の重要性はより高まっていると認識している。今後、乳幼児対象の保健事業の実施に合わせ、がん検診の啓発も行っていきたい。

問 過去3年の20代・30代の子宮頸がん検診の受診率は。

答 (健幸づくり課長) 令和2年度は20代・30代の合計で11・9%、3年度は15・4%、4年度は15・3%である。



早期発見早期治療につながる子宮頸がん検診

幼児健診とがん検診の同時実施は、幼児健診の担当医や関係医療機関、幼児健診に来られる保護者などの意見や要望を踏まえ、検討していきたい。

問 乳幼児健診会場で子宮頸がんの検診車が手配できないときは、その会場で子宮頸がん検診の案内から予約までできないのか。

答 (健幸づくり課長) 現在、保健師が伴走型支援により妊産婦のフォローを行っているので、その中で、がん検診の受診勧奨や受診の案内ができる体制づくりをすることで、今後、乳幼児健診時の予約についても検討していきたい。

柿田川を広める取組は

問 柿田川を語る会の目的は。

答 (都市計画課長) 美しい景観や豊かな湧水量を誇る柿田川を後世により良い形で引き継ぎ、内外に発信するため、まずは町民をはじめ多くの方々への声を聴き、今後の望ましい柿田川の保全と活用の在り方について、建設的な話し合いを進めていく。

問 柿田川自然再生計画を活用するべきでは。

答 (都市計画課長) 柿田川を語る会では、自然環境の保全、再生に関しては、柿田川自然再生計画を基本とし、整合性を図りながら進めていく。

問 学校での柿田川につ

いての出前講座の実績は。
答 (都市計画課長) 町内の小中学校からの要望により、年2校程度実施しており、柿田川の成り立ち、生き物、保全活動などについての講話を行っている。

問 柿田川について学校の取組は。

答 (教育総務課長) 総合的な学習の時間に、柿田川を取り上げる児童がいるほか、柿田川を年間のテーマとした学習を行っている学年もある。また、生活科や社会科などの学習で、体験的に学んだりゲストティーチャーを招くなどの取組も行っている。今後も、様々な機会を捉えて、柿田川に関する学習を行っていく。

質問者の動画が見られます



問 使用済み投票用紙のリサイクルを

答 再資源化に向け調査・研究していく



うんの とよひこ
海野 豊彦

問 三島、裾野、富士宮、磐田の4市は使用済み投票用紙を焼却処分せず、プラスチック原料として再資源化している。三島市は回収量が増えれば経費を削減できるとし、県東部の市町に声をかけたと聞いているが、町の回答は。

答 (総務課長) リサイクル化の推進において有益と判断する一方、別途費用がかかることなどの理由から、現状の溶解処理による方法を継続すると回答した。



プラスチック製投票用紙の再利用を

町の観光PRに関する取組は

問 地球温暖化防止のためにも、二酸化炭素排出削減が自治体に求められている中、町の対応は。

答 (総務課長) 保存年限が満了した投票用紙の処分方法については、環境への負荷軽減状況や経費等を勘案し、プラスチックに関わる資源循環を推進するため、再資源化に向け調査・研究していく。

問 町内の観光スポットや文化財など町を紹介するパンフレットはいくつあり、柿田川のみ紹介しているものはいくつあるのか。

答 (産業観光課長) 町に関連するパンフレットは、12冊あり、柿田川を紹介しているものは3冊ある。

問 パンフレットの配架状況や情報発信方法は。

答 (産業観光課長) 町観光案内所、宿泊施設、道の駅などに配架している。町ホームページからパンフレットをダウンロードできるようしており、観光案内所ホームページやふるさと納税サイトでも町の観光スポットを紹介し、観光案内所のインスタグラムやフェイスブックでは、柿田川公園や丸池公園などの最新情報やイベント等の情報を随時配信している。

問 県外への情報発信は。

答 (産業観光課長) 県観光協会等が国内外のイベントや商談会などに出席する機会に合わせて、関連するパンフレットを提供し、発信している。

問 柿田川以外の観光スポットのPRは。

答 (産業観光課長) 民間の観光ガイドブック発行元や観光サイトの運営事業者から町への照会が多くあり、民間のガイドブック等でPRしている。

問 旧東海道に対する町の認識は。

答 (産業観光課長) 千貫樋、一里塚、八幡神社など旧東海道の歴史を探索する見どころが数多くありと認識している。

問 観光振興の具体的な取組は。

答 (産業観光課長) インバウンド観光PRとして、多言語のデジタルフォトビンゴの実施や多言語看板などを作成し、観光誘客の促進を図る。

質問者の動画が見られます



問 児童遊園地の維持管理と今後の活用は

答 遊具点検等の実施及び各区の要望に対応



むか なたつ や
向 笠 達也

問 児童遊園地の数と借地料は。

答 (都市計画課長) 児童遊園地は、卸団地区を除き各区にあり、16カ所である。借地料は、町有地等の4カ所を除き、12カ所で年間約2500万円である。



地域防災の拠点となる児童遊園地

問 遊具などの安全点検と巡回パトロールの頻度と費用は。

答 (都市計画課長) 遊具の安全点検は、専門の業者に委託し、年4回行い、約48万円である。巡回パトロールは、柿田川公園等の維持管理業務として、清水町シルバー人材センターに委託し、定期的に巡回するとともに、町職員が各種作業を行う際に随時確認している。

問 児童遊園地に関する町民の要望はどのように行われているのか。

答 (都市計画課長) 毎年、区長会に依頼し、区民の意見を取りまとめ、要望書を提出していただいている。その際には、子ども会やシニアクラブの意見も確認していただくようお願いしている。

問 直近2年間にあった要望と町の対応は。

答 (都市計画課長) 要望については、令和4年度は6区から9件、令和5年度は5区から11件であった。町の対応は、緊急性や優先度などを考慮し、令和4年度は防犯カメラの設置、時計等の設備の修繕など6件、令和5年度はフェンスや日よけの修繕、トイレの便座の改修など5件であった。

問 人口の多い伏見、長沢、上徳倉区などに新たな児童遊園地の整備計画はあるのか。

答 (都市計画課長) 児童遊園地は、卸団地区を除き各区に整備されているので、新たに整備する計画はない。

問 児童遊園地を災害時に機能転換できる防災公園とする計画はあるのか。

答 (都市計画課長) 児童遊園地は、各区の一時避難地に指定しており、多くには防災倉庫を設置し、地域防災の拠点となっている。防災公園については、今後、何らかの事情により児童遊園地の移転が必要とされる場合には、各区の要望を伺いながら、防災機能の整備について、検討していく。

質問者の動画が見られます



問 中学校にジェンダーフリーの制服を

答 清水中学校は令和4年度から実施



よしかわ きより
吉川 清里

トの実施など、生徒や保護者の意向を把握している。

問 令和元年に、中学校の女子生徒の制服にスラックスを導入すべきと一般質問した。校長会で検討するとの答弁だったが、その後どうなったのか。

答 (教育総務課長) 清水中学校では、令和4年度に意識調査を行い、実際に着用して学校生活を送る試みを実施し、生徒の反応も良好だったため、スラックスを導入した。令和5年度には、ネクタイの導入もした。

南中学校では、令和3年度、4年度の学校評価での質問や授業参観時にブレザー制服の見本を展示しての保護者アンケート

問 清水中学校の女子生徒がスラックスを着用する際、学校の許可が必要か。また、購入価格は。

答 (教育総務課長) スラックスを選択するに当たり、学校への手続は不要である。価格は、スラックスに比べスカートの方が高くなっている。

問 抗菌・抗ウイルス効果を持つ等、高機能の制服も考慮しては。

答 (教育総務課長) デザインなど大幅な変更が生じる際には、価格設定とともに、抗ウイルス効果等様々な性能を考慮した制服を調査・研究するよう学校に提案していく。

問 中学校入学時には体操服やかばん等を含めると多額の費用がかかる。制服も含めたりサイクル制度を校内で運営できないのか。

答 (教育総務課長) 清水中学校では、不要になった制服やジャージ、体育着などを学校に届け、PTAによるリサイクル活動を行っている。

南中学校では、現在も行われていないが、急な転入時などに活用できるため、清水中学校の取組事例を紹介していく。

外原区への

環境整備費の理由は

問 外原区へ支出する環境整備費とは。

答 (くらし安全課長) 現在の焼却施設に対するこれまでの経緯に関する双方異存のない事項についての確認書に基づくものである。

問 支出の状況と今後の予定は。

答 (くらし安全課長) 現在は外原区と意見交換中であり、支出はない。今後は、協議の進捗状況に応じて、可能なものから順次予算措置をしていく。



女子生徒もスラックス・ネクタイを選択できます(清水中学校)

質問者の動画が見られます



ここが聞きたい

問 新型コロナウイルス対策報告書の作成を

答 貴重な記録として残し公表する



まつうら しゅんすけ
松浦 俊介

問 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、4年間で7億7921万5千円であり、町では82事業を実施した。

その中の令和2年度の事業にふるさと学生応援事業があった。



好評だったふるさと学生応援事業
(コロナ禍で親元を離れて大学等に通う学生を支援するため、米やお茶、ふりかけなどを送った。)

総事業費が150万円ほどで、301件の支給実績があり、大変好評だったので、継続的に実施し、地元就職情報など町の情報発信をすれば、卒業後に戻ってきたり、ふるさと納税をしてくれたりする可能性も高まる。そこで、本町の交付金の検証はどのように行ったのか。

答 (副町長) 検証は、各事業担当課において、利用率や消費額等をはじめとする定量的な指標はもとより、対象者への聞き取り調査等を踏まえた定性的な要素を加味しながら、事業効果等を自己評価している。

問 検証の結果を踏まえ、交付金事業全体をどう分析・評価しているのか。

答 (副町長) 交付金事業全体の分析・評価については、次の3点にまとめられる。1点目、各種経済支援に関する原資に地域通貨である「ゆうすいポイント」を積極的に活用した。2点目、小規模事業者応援事業に対し、事業費、実施回数ともに他市町に比べて手厚く実施した。3点目、対象者を限定した特色ある支

援制度を実施した。全体として利用者から好評を得たことや地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施により、所期の目的は達成できた。

問 新型コロナウイルス感染症対策の総合的な検証を行い、報告書を作成し公表することは、今後の感染症対策や災害対策などの危機管理において、必要不可欠であると考え、町の方針は。

答 (町長) パンデミックによる経験を今後の危機管理に生かすために検証は大変重要であり、本町のみならず、国や県の動きを含め、各事業における対策や事業の実施期間及び経過などを時系列に整理し、総合的な検証に資する貴重な記録として残すとともに、ホームページなどを通じて公表していきたい。

質問者の動画が見られます



問 デイジー教科書の早期導入を

答 令和6年度の導入に向け準備



おおはま ひろし
大濱 博史

問 ICT端末機器の導入後の学校教育について、町の見解は。

答（教育長） タブレット端末を使った効果的な学習の仕方が根付き、児童生徒に、情報活用能力が身に付きつつある。今後もタブレット端末を児童生徒の裁量に任せ、自主的な活用と創造力を育む環境整備に努め、さらなる充実に取り組んでいく。

問 インクルーシブ教育構築への課題と展望は。

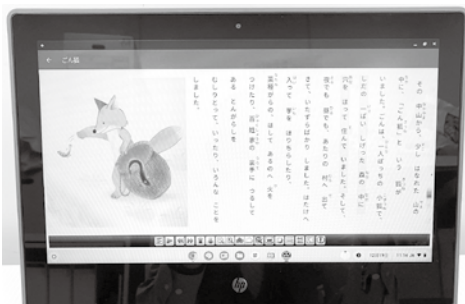
答（教育長） インクルーシブ教育は、障がいのある子供もいない子供も分け隔てなく、共に教育を受けることで、共生社会の実現を目指す教育であり、学びの選択肢を広げるための取組と連携が必要であるほか、人員や場の確保など体制整備が課題である。

今後は、多様な子供たちの特性に合わせた取組を継続し、積み重ねていくことが将来のインクルーシブ教育の実現などにつながるため、引き続き多様な教育支援の充実に努める。

問 特別な支援を必要とする児童生徒にデイジー教科書の導入を。

答（教育総務課長） 令和6年度から必要とする児童生徒への導入に向けて、現在準備を進めている。

今後は、多様な子供たちの特性に合わせた取組を継続し、積み重ねていくことが将来のインクルーシブ教育の実現などにつながるため、引き続き多様な教育支援の充実に努める。



音声で読み上げる機能を持つマルチメディアデイジー教科書

質問者の動画が見られます



「協働のまちづくり」で高齢者福祉の充実を

内水ハザードマップの策定を

問 高齢者が健康で安心して暮らせる社会について、町の考えは。

答（福祉介護課長） 高齢者の方々が健康で安心して住み慣れた地域で生活し、家族も安心して日常生活を営むことができる社会の実現が重要である

問 住民主体の「誰もが参加できる居場所づくり」について、町の考えは。

答（町長） 中徳倉区が先進的に取り組まれ、住民自らが地域の課題について考え、解決に向けて実行するもので、協働、連携によるまちづくりの目指す形として有効な方

策である。居場所づくりの取組が町内各地に広がるよう、担い手の育成や広報、周知などの支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう努めていきたい。

問 清水町防災ハザードマップの策定時期は。

答（町長） 内水ハザードマップの策定に必要な具体的な分析及びシミュレーション等の業務に可能な限り早い時期に着手できるように準備を進めるとともに、財源確保に向けた国や県をはじめとする関係機関との調整が整い次第、早い時期に予算措置の手続きを進めていきたい。

と考える。

策である。居場所づくりの取組が町内各地に広がるよう、担い手の育成や広報、周知などの支援を行い、高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう努めていきたい。

ととともに、財源確保に向けた国や県をはじめとする関係機関との調整が整い次第、早い時期に予算措置の手続きを進めていきたい。

ととともに、財源確保に向けた国や県をはじめとする関係機関との調整が整い次第、早い時期に予算措置の手続きを進めていきたい。

議会のしくみ その2

議長

副議長

議長と副議長は議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、会議を円滑に進め、議会に関する事務を処理します。また、町議会の代表として、いろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。

副議長は議長と協力して円滑な議会運営を行い、議長に病気や事故があるときや欠けたときなど、議長の職務を行います。

議会運営委員会(6名)

円滑な議会運営に関連する事項などを協議し、調整を図ることを目的に設置されています。また、議長の諮問、議会会議規則の改正、請願・陳情の審査などについても、専門的に協議します。

特別委員会

町政の課題の調査などのため、議会が必要とした場合に設置されます。

過去の例

議会改革特別委員会

(平成25年9月から平成27年3月まで)

柿田川周辺地区都市再生整備計画調査特別委員会

(平成29年3月から平成31年4月まで)

議員の期末手当

役職	支給月	手当の額	実際の支給額 (所得税を控除した後の額)
議長	6月	712,800円	494,470円
	12月	732,600円	508,205円
副議長	6月	604,800円	481,300円
	12月	621,600円	494,670円
委員長	6月	583,200円	464,111円
	12月	599,400円	477,003円
議員	6月	561,600円	446,922円
	12月	577,200円	459,336円

※ 6月は報酬月額×1.2×1.80、12月は報酬月額×1.2×1.85



そこが知りたい!

議会の運営

本会議は議案などを審議し、最終的な町の意思を決める会議です。

本会議には年4回開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。定例会は、3月、6月、9月、11月に開かれます。

委員会

委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。委員は議長が指名します。

常任委員会

予算や条例などの議案や請願などを所管ごとに分けて専門的、能率的に調査・審査を行い、その結果を各常任委員長が議長に報告します。

委員会名	定数	審議の内容・活動の内容
総務建設委員会	7名	総務、税務、ごみ、下水道、建設、防災、産業観光などに関すること。
民生文教委員会	7名	福祉、介護、医療保険、健康増進、学校、子育て支援、社会教育などに関すること。
広報広聴委員会	6名	議会だよりの編集・発行、議会の広報広聴活動に関すること。

議員の収入はどのくらい

議員の報酬



区分	報酬月額	実際の支給額 (所得税等を控除した後の額)
議長	330,000円	263,100円
副議長	280,000円	229,400円
委員長	270,000円	222,500円
議員	260,000円	215,600円

先進地に学ぶ

民生文教委員会

介護予防における大学等と研究協定

京都府相楽郡精華町

10月31日

精華町では、「健康寿命のまちづくり」を目指し、平成25年から「せい

か365プロジェクト」を展開。38地域で集会場

等を利用し、運動サロン等を開催している。参加

者には健康ポイントを付与できるようにし、町民

一人一人が健康づくりに主体的に参画することで、

健やかで元気に満ちた地域社会を実現するための

取組を実施している。

また、大学等の機関と

研究協定を締結し、住民

の健康状態を分析・効果

考察

取組の特徴は、住民が

自主的に運動サロン等に

参加している点にある。

また、大学等との研究協

定は、時代をリードする

取組と思われる。本町も

まち歩きアプリ「PLU

S-Walk清水町」を

運用しているが、今後は

どのように展開していく

のが問われる。



複合施設として整備した小学校

滋賀県近江八幡市

11月1日

近江八幡市では、学校の耐震化対策と合わせて

地域の拠点とするために

小学校をコミュニティセ

ンターなどの複合施設

とし整備することを決め

た。視察した桐原小学校

は、小学校とコミュニ

ティセンター、消防団詰

め所、放課後児童クラブ

を備えている。

考察

小学校と地域の施設と

の複合施設は、小学校の

学習環境や地域社会の発

展に寄与するだけでなく、

地域社会全体の健康増進

や住民とのつながりが期

待される。

本町では、複合施設と

して整備することは難し

いと思われるが、学校の

設計上の工夫は参考と

なった。

オリジナルソングを活用した介護予防

愛知県瀬戸市

11月2日

瀬戸市では、オリジナル

ル口腔ダンス「瀬戸の情

熱」を作成し、カラオケ

機器メーカーに事業を委

託し、ダンスと歌を活用

し、高齢者の生きがいづ

くりの事業を実施してい

考察

本町も2004年に

「清水町オリジナルダン

ス」を作成したが、定着

しなかった。瀬戸市は、

2021年度音健アワー

ド行政特別賞を受賞して

いる。今後の発展を見極

めていきたい。



廊下と一体利用できる教室

総務建設委員会

浸水被害の軽減を

埼玉県春日部市

11月8日

首都圏外郭放水路は、
 地底5メートルを流れる
 地下放水路である。浸水
 被害を軽減することを目
 的に、春日部市内にある
 中小河川の洪水を江戸川
 に排水する施設である。

考察

地域の願いが叶った施
 設だと感じた。
 本町の浸水想定区域の
 ためにも、狩野川放水路
 の機能拡充を願いたい。

住民に開かれた焼却施設

茨城県小美玉市

11月9日

霞台クリーンセンター
 みらいは、令和3年供用
 開始され、石岡市、小美
 玉市、かすみがうら市、
 茨城町で構成された霞台
 厚生施設組合が運営して
 いる。

考察

処理能力1日215ト
 ン、燃焼設備はストーカ
 方式(注1)。
 公害防止基準の順守や
 景観への配慮、環境教育
 等、また、資源循環配慮
 の施設として、エネル

武蔵野方式による焼却施設

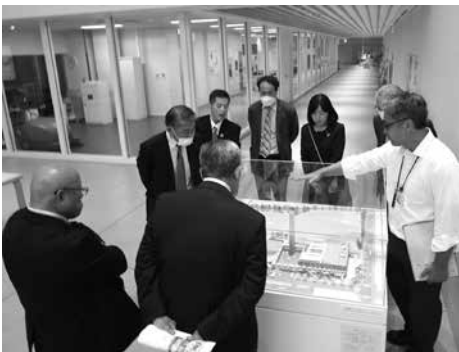
東京都武蔵野市

11月10日

ギーの有効活用、灰の資
 源化、5R(注2)推進等
 の取組を行っている。

考察

ごみ搬入から最終処理
 までの稼働状況や発電量
 など、常に外部に表示さ
 れ、施設の仕組みや安全
 性を分かりやすく学ぶた
 めに、工夫された見学
 コースを設けてあり、住
 民に開かれた施設である
 と実感した。



模型を見ながら焼却施設整備を学ぶ

武蔵野クリーンセン
 ターは、市役所や学校施
 設等に隣接した中心市街
 地に位置している。現在
 の施設は、平成29年に稼
 働を開始。1日120ト
 ンを処理し、全連続ス
 トーカ方式(注1)を採用
 している。

昭和33年から三鷹市と
 共同で運営していた施設
 に対し、調布市民から煙・
 騒音等公害防止の陳情が
 あり、「武蔵野市内にご
 み処理工場を設ける方向
 で努力する」と市長が言

考察

住民参加型の施設を学
 び、本町の施設運営等の
 参考になった。

体験型施設で防災を身近に

東京都墨田区

11月9日

本所防災館は、東京消
 防庁の都民防災教育セン
 ターとして平成7年開設。
 災害について学び、煙・
 暴風雨・地震・都市型水
 害体験をした。

考察

阪神淡路大震災の揺れ
 を寝ながら体験し、起き
 上げれず何もできない恐
 怖を受けた。
 地域防災を考える意味
 で貴重な体験となった。

(注1) ストーカ方式とは、ごみをストー
 カ(火格子)の上で乾燥・加熱し、
 火格子を動かし、移動させなが
 ら燃やす焼却炉のこと。

(注2) 5Rとは、リデュース(減らす)、
 リユース(再利用)、リサイクル(再
 生利用)、リペア(修理)、リフュー
 ズ(断る)の頭文字Rをとったこ
 とを減らすための5つの行動のこ
 と。

食事は 心を育むコミュニケーション

学校給食の取組を聞きました



川久保栄養士

給食を通して食の大切さを子供たちに伝えていく清水小学校の川久保栄養士にお話を伺いました。

—学校栄養士の仕事は。

栄養バランスの良い献立を作成する栄養管理のほか、食材の発注作業、衛生管理、給食予算の管理などの給食の管理が主な仕事です。

—やりがいを感じるときは。

子供たちが元気いっぱい、笑顔いっぱい、「おいしいー!」と給食を食べる姿を見るときや子供たちの食の世界が広がり、成長する姿を見られることも喜びの一つです。

—給食を通して、子供たちに伝えたいことは。

食事は心を育むコミュニケーションの場であることから、食べることに楽しさ、誰かと食事をすることのうれしさを感じて欲しいと思っています。また、大人になつたときに、バランスの良い食事として、給食を連想してもらえたらと思っています。

—食育の取組は。

毎月19日に食育の日・ふるさと給食として、地元産の食べ物を使った献立を紹介しています。また、「食べ物の旅」として全国の郷土料理や世界の料理なども紹介しています。

—献立づくりで苦労していることは。

物価高騰による影響を受ける中でも、予算内で、色々な食材を提供したいと思っています。1カ月分の献立を考え、食材をまとめて注文しなければ

ならないので、納入業者と価格を確認しながら食材選定することに苦労しています。

栄養士の工夫や努力を感じましたが、物価高騰により子供たちが楽しみにしているデザートが減ってしまったことが残念でした。

(インタビュー大瀧)



試食した給食



民生文教委員会による給食現地調査

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、役場5階の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は

2月29日 午前9時
開会予定です。

編集後記

桐原直記議員(53歳)が、令和5年12月25日にご逝去されました。総務建設委員長などの要職を歴任し、町政の発展のために尽力されました。ご冥福をお祈りいたします。

広報広聴委員会では「読みやすい」「わかりやすい」議会だよりを目指して、前号から「議会のしくみ」を取り上げました。

今後、さらに多くの町民の皆さまが、議会だよりを手に取り読んでいただけるよう、取り組んでまいります。(大瀧)

発行・編集責任者

議長 佐野 俊光

広報広聴委員会

委員長 松下 尚美

副委員長 野田 敏彦

委員 大瀧 博史

寺島 俊郎

田代 稔

森野 夏歩

この議会だよりは1万2700部製作し、1部当たりの製作費は約31円です。